

「想いをかたちに!!」ボランティア・市民活動の今とこれからを考える

ボランティア OSAKA

Vol.61
2010 Summer

特集

少子高齢化、人間関係の希薄化など多様化する地域の課題を、地域らしいやり方で解決していこうと、住民参画によるまちづくりが進められています。今回は、しっかりとした地縁組織を基盤に、柔軟な取り組みを行う自治型福祉NPOの事例をご紹介します。



自治型福祉NPOから考えるまちづくり
あらゆる市民が参加する仕組みとは

大阪府市町村ボランティア連絡会(ボラ連)Vサイン

ボランティア活動は、楽しみと学びの場—摂南大学学生ボランティアサークル えんじょい—

TOPIX 市民活動の今「住民参加型在宅福祉サービス」 NPO法人たすけあい

「運営委員会」から考える市町村社協ボランティアセンター

岸和田市社会福祉協議会 ボランティアセンター

ボランティア活動保険Q&A 屋外でのボランティア活動に関するご質問にお答えします

自治型福祉NPOから考えるまちづくり ～あらゆる市民が参加する仕組みとは～

生活に密着した「福祉のまちづくり」は、住民にとって身近なテーマで、教育、環境、災害などさまざまな分野と連携しながら、住民主体の「まちづくり」が進められています。地域ごとの多様な課題を地域らしいやり方で解決し「住み続けたいまち」にしていくためには、あらゆる個人や団体が自由に参画でき、それぞれの知恵や力を持ち寄り、循環・継続できるしくみが必要です。今回は、地縁組織を基盤に、柔軟な取り組みを行う自治型福祉NPO*の事例を通して、住民参画のまちづくりについて考えてみたいと思います。

連携の輪が連携を呼ぶ 活動発展の仕掛けづくり

羽曳野市 NPO法人羽曳が丘E&L

加入率99%を誇る

町会連合会は

あらゆる市民活動の基盤

羽曳が丘には、約3500世帯、1000人の住民が住み、人口の99%が町会に加入しています。約50年前から継続して宅地開発がなされる中、「ふれあう場の整備」が常に住民の課題でした。この長いまちづくりの歴史において、町会連合会（現在16町会）の功績は大きく、現在も、地域のあらゆる市民活動の基盤となっています。

NPO法人「羽曳が丘E&L」(エコロジー&ライフ)が設立されたのは、平成16年。少子高齢化、人間関係の希薄化など地域の多様な課題を、これまで個別に活動していた環境団体(羽曳が丘まちづくりの会等)と福祉の市民団体(地区福祉委員会)が連携してまちづくりを推進していきこうと考えたのです。

E&Lは、里山保全、アルミ缶回収などを行う環境部、高齢者対象の惣菜宅配や交流サロンを行う生活部、集会所や標準葬儀の管理運営などを行う管理部、学校への出前教

室、ビオトープフェスタなどを行うビオトープクラブという4つを柱に活動を展開しています。

子どもたちも、高齢者にも感動を与えるビオトープ池

まず、拠点整備を先行させ、ふれあいの郷、ビオトープ池など、地域住民が手作りしました。「拠点を汗してつくれば愛着も違ふ」とは管理部理事の西田政弘さん。子どもたちも手伝い、完成した池に100匹のめだかを放流。「翌年の春に來たときは1000匹に増えたために、子どもたちは歓声を上げました」。

そして、住民同士のつながりを活性化させるために、諸団体に属する住民と連携しながら、たくさんの地域行事を継続して実施。平成15年、現在のビオトープ池が完成してから、年2回の「ビオトープフェスタ」を開催しています。第8回目の今年は、地域住民・団体に加え、幼稚園・小・中学校、大学が参画。プラスバンド部(中学)の演奏で「めだかの学校」を合唱するなど、大いに盛り上がりました。

さらには、ビオトープ池は福祉活

動にも積極的に利用されているのです。大阪府立大・看護学部と連携して行う高齢者の健康測定会を行うこともあります。また、一人暮らしの高齢者を招いて食事を開催したときは、参加者約70人、スタッフ30人計100人のイベントに。「ふるさとを思い出す」ほど美しい野外環境の中で、外出機会のなかった高齢者の感動はひとときわだったようです。

自立と協働の段階を迎え、新たな担い手づくりへ

大阪府立大との連携は、年々強まり、高齢者宅への引きこもり訪問調査も行われています。「寝たきりの人、自立している人、お年寄りの生活現場に初めてふれ、学生は驚いていました」と生活部理事の原田恵美子さん。学生ならではの気づきにあふれた調査レポートは、E&Lにとって貴重な資料。「活動の担い手がみつからないと嘆くより、元気な高齢者が継続して活動できるような環境を整えることが引きこもり防止につながる」とがわかりました」とは理事長の岡橋長兵衛さん。

「家族葬が増え、団体収入の35%を占めていた「標準葬儀」の契約が半減、アルミ缶単価の暴落など社会や経済の影響を受け、経営面での課題は小さくありません。しかし、一方で長年の実績が評価され、新たな



▲笑顔で惣菜の宅配訪問中



▲ビオトープに興味津々の小学生

可能性が見えてきました。それは約3000平方メートルの新ビオトープ公園(平成22年末完成予定)の新ビオトープ公園。平成20年、町会連合会、青少年健全育成連絡協議会、E&Lが連携して住民の声を集約し市に提出しています。管理運営は、E&Lに委託される予定。そうならば住民に喜ばれる公園づくり・より多くの住民参加・地域事業の前進が期待できます。

「今、各団体が自立し特徴を出し合いながら、本当の意味での協働に向かっていると実感しています」と西田さん。羽曳が丘のまちづくりは、新たな協働の担い手づくりの可能性を示唆しているようです。

活動者目線のきつかけを提供し、すべての世代を巻き込む

堺市 NPO法人ピュア・ハート御池

有償活動で参加するしくみづくり

約32年前、泉北ニュータウンで最後に開発された御池台地域には現在、約3500世帯、1万弱の人たちが暮らしています。

御池台校区の地域活動は御池台校区は各自治会などから構成される連合自治会、民生委員・児童委員、老人クラブなどからなる



▲みいけ子どもルームに集まる親子たち

校区福祉委員会に学校等が加わった校区福祉協議会が行っています。しかし、高齢化や核家族化等により活動量の増加やニーズが多様化することを考え、有償活動に参加できるシステムを作り、無償のボランティア活動と役割分担しながら、活動を活性化させたい」と平成18年11月、校区福祉協議会を基盤にNPO法人「ピュア・ハート御池」を設立。

「経営の安定化をはかり、活動の対価を支払うために、市の委託事業が受けられる法人格が必要と判断しました」と理事の戎谷悦子さん。

NPO法人を立ち上げてよかったと実感したのは、設立後1年も経たないうちのこと。新しくできた約400戸の分譲住宅に子育て世代が移り住み、そこに住む母親らがNPOに登録し活動を始めて

くれました。

活動の場は、未就学児を遊ばせることができ、保護者のコミュニティの場でもある「みいけ子どもルーム」、地域の会館と自宅で行う60歳以上の脳トレ、脳の学習教室のサポートなど。また、市からの「小学校安全管理員委託事業」や高齢者宅を訪問し庭の剪定や掃除をする「ちょっとヘルプ（事業）」など。これらには時給約700円が支払われています。

「小さな子のいるお母さん方にとっても、身近で短時間だけ働ける場所があれば助かるし、顔見知りもできます」と戎谷さん。

「担い手は、いくらでもあります」
現役男性へは、こうアプローチ

若いお母さんが少しでも地域を身近に感じ、活動に関心を持ってもらうために、出産のときからアプローチを開始。お祝いとして商店街の薬局でおむつと交換できる地域通貨を贈ります。以後、就学前、小・中学校と子どもを見守り、20歳になったら地域会館で成人式を開催。毎年、1000人ぐ

らい集まり賑わいます。まるで大きな家族のような地域は「子育て環境として最適」と結婚後、子育てのため御池台に戻る人や、3人目を産む人も珍しくないとか。

「人が一番大事」という戎谷さ

んは、担い手探しに余念がなく、ご自身が会長を兼任する連合自治会、校区福祉委員会も含め、イベントには必ず顔を出し「この人は」という人がいたらスカウトしています。

現役の中高年男性を地域に呼び込むためには、2ヶ月に1回の「男性の料理教室」（校区福祉委員会）、「男性だけのバス旅行」（連合自治会）が有効とのこと。参加者の中から、大イベントを仕切る連合自治会の業務運営委員や年に1〜2度手伝う協力員が生まれています。男性陣は、打ち上げが楽しみです。

戎谷さんは、直感で「手伝ってくれる人を見抜き、個性や特技、趣向、活動の環境などを考慮しながら、無理のない活動をコーディネート。適材適所に、配置しています。

ふれあい交流と情報発信で「地域愛」を育てる

ピュア・ハートでは、昨年6月、だれでも集える「コミュニティ広場オアシス」をオープンしました。ランチ400円など低価格の飲食サービスもある住民のたまり場。同時に、地域の福祉情報をキャッチする役割も果たしています。

さらに、広域にわたる交流も活



▲コミュニティ広場オアシスで地域の情報交換

発です。福祉施設、保育園、幼稚園、小・中学校、PTA、単位自治会をはじめ、約36団体が年2回集まり情報交換。イベントで模擬店を出し合うなど、協働の場も積極的につくり出します。「子ども」の携帯電話所持が問題になって「訪問散髪」のボランティアがある」など、集まりの中でキャッチした情報は、月1回の「御池台ニュース」やブログで発信。タイムリーな情報が住民一人ひとりに伝わります。

1377号目を迎える広報誌のコラムで、戎谷さんが繰り返し訴えてきたことは「自分の住んでいる地域を好きになって」ということ。情報や交流を通して「地域に愛着をもってもらう」とことが住民参画を促す一番の秘訣のようです。

「やりたいことができる場」 としてのNPO

大阪NPOセンター理事・事務局長 山田 裕子さん

「羽曳が丘E&L」は、環境系のグループが、地域全体のまちづくりを考えたとき、福祉的な要素が不可欠と感じ、既存の福祉系グループとつながり、法人化した例。男性的発想で部門制を取り入れ、新たに惣菜宅配など女性の活動の場をつくりながら発展してきました。

これに対し「ピュアハート御池台」は、女性を中心。無償ボランティアを基本とする町会連合会や校区福祉委員会だけでは、柔軟性、持続性に欠けると考え、法人を設立しました。組織づくりからはじめたE&Lとは逆に、活動を担う個人、とりわけ男性の居場所、活動の場を意図的につくり、巻き込んでいます。



地縁組織との強い結びつきと地域への愛情を共通項としながらも、リーダーシップのあり方が、好対照に現れています。

住民参画のまちづくりにおいて、NPOが担う役割のひとつは、住民が地域のために「やりたいことができる場」となることです。E&Lを例に挙げれば、環境部、生活部、管理部のほかに「ビオトープクラブ」を新設し、学校への出前教室やビオトープフェスタなど、独自の事業を大胆に展開しています。住民の「やりたい想い」の受け皿が用意されていることは、より多くの市民参画につながります。

自治型福祉NPOが注意しなければならぬのは、既存の地縁組織とNPOの役割分担を行い、地域外とも連携できるようにしておくこと。同時に、先見性をもち、変化する地域のニーズに合わせて、ビジョンや方策の見直しをはかることです。こうした柔軟な対応が、広範囲から財源や人材を得、持続的な組織運営を可能にします。

堅固な基盤と柔軟な発想で、 新しい市民参画のしくみづくりを

桃山学院大学社会学部社会福祉学科准教授 松端 克文さん

関わってみたい「テーマ」
関わりやすい「しくみ」

2つの事例に共通するのは、町会・自治会など地縁組織をベースにしている点です。その上で、それぞれが関わる人たちの個性や持ちうる社会資源に応じて、その地域らしい展開をしています。事例に基づき、市民参画を促すまちづくりのポイントを3つ挙げてみます。

1つ目は、テーマ性。より多くの人たちが「関わってみたい」と思えるものでなければなりません。NPO法人「羽曳が丘E&L」の場合は「環境」と「福祉」を融合させることにより、ややもすれば敬遠されがちな「福祉」のハードルを下げ、活動に多くの人の関心を引き付けています。「環境」というテーマは、学校へのアプローチも自然で、福祉でとらえるなら「見守られる」側である子どもも、環境ならば自然を「見守る」側に転じ、園・小・中が環境をベースにして育ち合う「共育」にもつながってきます。

2つ目は、参加のしくみやしなやかさ。E&Lは、学校とつながることで、子どもから大学生まで幅広い参加者を得ています。

NPO法人「ピュアハート御池台」のリーダーは、「中高年男性をどうすれば地域にひきこめるか」という、まさにタイムリーな課題を男性だけのバス旅行などの男性が関わりやすいきっかけを提供することで、解決しています。漠然と設定された「集い」的なものに参加してとまどう、男性の心理を理解した先駆的な取り組みといえます。



らに自治型の場合は、考え方の違う住民とも調整をはかりながら、目指すべき方向へ進んでいかねばならないからです。

リーダーのあり方については、ぜひとも社協が中心となり、専門職も交えながら、その方法論を各地域・団体が活用できる形で提示してほしいと思います。

リーダーのノウハウを
提示できる社協に期待

3つ目はリーダーの存在。リーダーはワンマンであってはなりません。特定の事業を継続して行う社会福祉法人とは異なり、NPOは、組織自体があまりいである上に、活動は流動的。さ

府社協が府域を越え団体をていねいに把握・分析し、エッセンスを抽出。提示したものを基礎にして、今度は、地域住民が自主的な活動を行う。市町村社協が、これを側面からサポートするしくみができれば、住民参画による新たなまちづくりの形が生まれてくるでしょう。

「ボランティア活動は、楽しみと学びの場」 —摂南大学学生ボランティアサークル えんじよい—

大阪府市町村ボランティア連絡会では、活動の担い手育成、他団体との連携、活動主体の多様化などボランティアを取り巻く課題について、各ブロックでの交流会や研修会等を通じて検討しています。

今回は、寝屋川市登録ボランティアグループ連絡会に加入している摂南大学の学生ボランティアサークル「えんじよい」の活動を紹介するとともに若い担い手との関わり方について考えます。



▲代表の竹廣さん(前左)とえんじよいのみなさん

えんじよいは2004年から活動を始め、登録会員が60人、そのうちの20人が中心となっているグループです。この活動は授業や実習の一環ではなく、メンバーの自発性を大切にしながら、発達障がいの子どもたちに勉強を教えたり、知的障がい児のための宿泊合宿の運営、聴覚障がい者のノートテイクなどを行っていきます。グループ名通り活動を楽しむことを第一に考え、無理をして活

動が楽しくなくなってしまうまいように気をつけています。また、メンバーがボランティアを始めたきっかけは、大学の先生から紹介された、親がボランティア活動を日常的にしていたなど周りの人たちからの働きかけが影響しているようです。

ボランティア連絡会がより学生と関わるためのアイデアとして、活動をしたという学生はたくさんいると思うので、既存のボランティアグループと学生グループとが関われる機会があれば、より参加しやすいと代表の竹廣さん。

学生など若者がボランティア活動に関わってもらうために、親や先生、友だちなど身近な人たちからボランティア活動への参加を呼びかけるとともに、ホームページの活用など若者が見やすいツールを活用した情報発信が求められています。

(大阪府市町村ボランティア連絡会広報部会)



▲月に1度、知的障がい児と外出。

市民活動の今

Close up! 住民参加型在宅福祉サービス

住民参加型在宅福祉サービスとは、利用者と提供者が会員制の仕組みをとって非営利・有償で提供されるサービスで、制度の谷間にある地域住民のニーズに柔軟に対応する住民相互の助け合いを基盤とした市民活動です。

今回は、河内長野市のNPO法人たすけあいの活動取材し、住み慣れたまちで生活ニーズ解決のために支えあうネットワークづくりへの取り組みを紹介します。

助け合いの輪を生むコミュニティづくり

河内長野市 NPO法人たすけあい

'94年の設立以来、高齢者をはじめとした要支援者のサポートを行っている「たすけあい」。代表の中田壽子さん自身が家族の介護を経験し、「一人では難しいことでも、地域の支え



▲NPO法人「たすけあい」の皆さん

合いで乗り越えられるような組織が必要」と痛感したことが、立ち上げのきっかけだったといいます。市民組織ならではの心のサポートにこだわり、あえて介護

保険事業には参加せず、有償ボランティア団体として活動を継続。特に依頼が多いのは、医療機関などへの送迎サービスです。山間部を含む土地柄、高齢者にとっては交通の不便な場所が多く、男性ボランティアが一日10件ほどの送迎・介助に活躍しています。



▲老若男女問わず楽しめる健康麻雀教室

「他にもいろいろなニーズはあると思いますが、支援を求める人というのは、なかなか自分から声をあげにくいもの。日頃の交流から自然と助け合いの輪が生まれるような仕組みをつくりたいと考えています」。そのひとつが、趣味を通じて新たな出会いを生む、生き生きサロンの開催です。布遊びや健康麻雀、パソコンなどの講座で世代間交流を深めながら、互いの胸の内を共有し、地域のニーズを発掘していく。人づくりにつながるコミュニティづくりをめざし、今日も歩んでいます。



▲車いすの書道家の方と一緒にワークショップ

市民の期待に応える 開かれたボランティアセンター

岸和田市ボランティアセンター

現場の声を 事業計画に生かす

「岸和田市ボランティアセンター（以下ボラセン）は、市の関係各課やボランティア連絡会（以下ボラ連）のつながりが深く、情報交換もスムーズなんです」と、笑顔で話す職員の川畑貴子さん。ボラセンではボランティア活動の効果的な推進を図るため、多くの人の意見が取り入れられるよう平成9年度に運営委員会を設置しました。委員はボラ連に所属するボランティア、NPO、福祉施設、民生委員、行政、有識者など多方面から選出された15人で構成し、年3回の



市民活動に関心を持つ人たちに対して、ボランティアアドバイザーが活動経験者の視点からアドバイス

会議を開催しています。

ボラセンは、社協の地区担当者と一緒に解決につなげていく役割を担っています。一方、ボランティア団体や個人からの活動相談に対する助言をはじめ、地域の課題を踏まえて、点から面へと支援の輪を広げることも重視しています。そこで、市民活動の現場を知る、ボラ連や関係機関とのつながりをいかに継続するかがポイント。そのひとつとして運営委員会を生かし、

社協の事業計画などに対する客観的な評価に耳を傾けることで、実のある事業を展開することができます。

新たな活動の きっかけも誕生

運営委員会は新たな活



トイレマップを作成するため、まちに出て施設のトイレの状態を調べる調査隊

動のきっかけづくりとしても貴重な機会です。『ボランティアだより岸和田』の発行や、市民活動に関心を持つ人々が集まる『ボランティアサロン』の開催は、「市民向けの情報発信やボランティア同士の横のつながりをつくることも必要では？」という委員からの声によって生まれました。

ボランティアアドバイザーの配置も、運営委員会からの提案によるもの。ボラ連が推薦するボランティアが相談を受けており、「活動者目線でのアドバイスには、職員とは異なるよさがあります。ボラセンのソフト面に奥行きが出てきましたし、ボラ連との絆もますます深まりました」と川畑さん。

独自のネットワークで 市民活動をサポート

岸和田市内では、地域活動を始めNPO活動、生涯学習などさまざまな活動が展開されています。「知りたい」「知らせたい」の想いから新たなつながりが生み出せるよう市民活動団体を紹介する冊子『岸活』を発行。市民団体、NPO、市、ボラセンの協働を図る独自のネットワークづくりに取り組んでいます。

昨年度は、地域福祉計



親子を対象とした癒しの手づくり講座で、ほたるカゴを制作

画・活動推進計画を実現するため、バリアフリートイレマップを作成。身体に障がいを持つ学生たちの協力を得て調査し、公共施設などのトイレ情報をまとめたもので、だんじり祭りでも役立てられました。その他にも市のまちづくり推進委員会や防災共同研究チームにボラセンやボラ連が参画し、連動して災害ボランティア検討部がボラ連内に発足。連携が連携を呼び、市民主体のまちづくりの輪が広がっています。

また、新たな取り組みとして親子を対象とした手づくり講座など、福祉活動以外のイベント開催にも注力。「楽しめる講座を開いて、市民に社協やボラセンのことを身近に知っていただきたいです。多くの人とのつながりを広げるとともに福祉のまちづくりを進めていきたいと思っています」。

情報コーナー

◆茨木市

高齢者サポートボランティア講座

地域で暮らす高齢者を支援するボランティア活動の第一歩として、講義や車いす・高齢者疑似体験、高齢者施設見学を通して、高齢者について理解を深める講座です。

◆日時／平成22年9月2日(木)・8日(水)・30日(木)午後1時30分～4時、9月9日(木)～29日(水)の間で半日ボランティア体験の計4日間

◆場所／福祉文化会館ほか

◆定員／20名(先着順)

◆問合せ／茨木市ボランティアセンター

☎072(672)0086

◆豊能町

ふれあいのつどい開催!

少子高齢化が進むなか、地域における福祉活動やボランティア・市民活動の重要性が高まっています。そこで、皆さんにいろいろな団体の活動を身近に感じていただき、福祉と教育への理解と幅広い交流を図るために開催します。

◆日時／平成22年9月11日(土)午前10時～午後2時(少雨決行)

◆場所／保健センター周辺(予定)

◆内容／福祉・教育関係団体の活動紹介、福祉体験コーナー、ふれあいコーナー、模擬店、バザーなど

◆対象／豊能町民および近隣住民

◆申込／申込・参加費不要

◆問合せ／豊能町社会福祉協議会

☎072(738)5370 FAX072(738)0524

吉川中学校区地域教育協議会(すこやかネット)吉川中学校

☎072(738)0845 FAX072(738)3446

◆八尾市

みんな集まれ! ボランティア活動展開催

「八尾市ボランティア連合会」と「やお福祉プラットホーム」に所属するボランティアグループの活動を紹介する展示会を開催します。これからボランティアを

始めようという人にも楽しんでいただけます。

◆日時／平成22年10月12日(火)～15日(金)午前10時～午後3時

◆場所／八尾市役所1階 市民ロビー

◆問合せ／八尾市社会福祉協議会 ボランティアセンター ☎072(925)1045 FAX072(925)1161

◆門真市

第8回 門真市ボランティアフェスティバル —広めよう人の和、地域の輪—

門真市内において活躍されているボランティアグループが結集し、幅広く市民の皆さんに自分たちの活動を知ってもらうため、今年で8回目の開催を迎えました。今年もボランティアグループだけでなく、校区福祉委員会の活動についての講演や、さまざまな施設・団体等も出席します。ぜひ皆さんもご参加ください。

◆日時／平成22年10月24日(日)午前10時～午後3時

◆場所／門真市立リサイクルプラザ(エコパーク)

◆内容／ボランティアグループ活動紹介、舞台出演、介護用品の展示、パネル展示、校区福祉委員会活動の講演、ふれあい茶会、演奏など

◆問合せ／門真市ボランティアセンター

☎06(6902)6453 FAX06(6904)1456

◆読売光と愛の事業団体

第8回 読売福祉文化賞

社会福祉の各分野で21世紀を切り開く創造的な業績をあげ、障がい者や高齢者の暮らしやすい環境づくり、自立支援、社会参加の推進などに貢献している団体や個人を応援しています。今回から「高齢者福祉部門」を新設し、「一般部門」と2部門で新たな福祉文化を創造する「担い手」を募集します。(例えば、障がい者の自立を支援する活動、高齢者の日常生活や社会参加を支援する活動、障がい者と健常者が共に芸術を創作、海外の貧困地域で福祉プロジェクトを展開など。)

◆活動支援金／一般部門 3件(各100万円)、高齢者福祉部門 3件(各100万円)

◆応募方法・締切／申請書(事業団のホームページからダウンロード)に記入し、平成22年9月30日までに事務局へ郵送。

◆決定／当事業団が委託する選考委員会で審査・選考を行い決定します。

◆問合せ・郵送先／社会福祉法人 読売光と愛の事業団 〒100-8055 東京都千代田区大手町1-7-1

「読売福祉文化賞」事務局

☎03(3216)4921 FAX03(3216)4981

http://www.yomiuri-hikari.or.jp/

◆大阪府社協

平成22年度 マッセ・フォーラム 「地域再生・地域貢献とボランティアの力」

地域ニーズの多様化やさまざまな活動主体の広がりのなか、より多くの市民活動やボランティア活動の担い手が増えていくことが期待されています。行政サービスや施策だけでは充足できないニーズや地域課題に対し、新しい発想と柔軟な企画により活動しているボランティア・市民の実績を通し、活動の意義や楽しさ、市民参加がまちづくりや地域再生に大きな力になることを伝えるとともに、これからの担い手づくりにつなげていくことを目的に講演会や実践報告、ディスカッションを開催します。

◆日時／平成22年9月16日(木)午後1時～4時30分

◆場所／大阪社会福祉指導センター 5階ホール

◆内容／講演「よろこびを力に…」

講師 元マラソンランナーメダリスト・NPO法人「ハートオブゴールド」代表 有森裕子さん
フォーラム「地域再生・地域貢献とボランティアの力」実践報告者

①NPO法人「しらく」 事務局長 小倉謙さん

②NPO法人「羽曳が丘E&L」 管理部理事

西田政弘さん

コーディネーター 大阪府社会福祉協議会

事務局長 青木 美知子

◆受講料／無料

◆対象／市町村社協役員、地区福祉委員会、ボランティア、NPO等、テーマに関心のある一般の方、および市町村職員

◆定員／200名(先着順)

◆申込・締切／大阪府社会福祉協議会 ボランティア・市民活動センター(担当:高木、奈良)

☎06(6762)9631 FAX06(6762)9679

ボランティアセンターでは、窓口や電話でボランティアに関する相談を受け付けています。
お近くのボランティアセンターへ行ってみよう!

●大阪府内のボランティアセンター一覧

大阪府ボランティア・市民活動センター ☎542-0065 大阪市中央区中寺1丁目1-54 大阪社会福祉指導センター内 TEL: 06-6762-9631 FAX: 06-6762-9679

市町村名	所在地	電話	FAX	市町村名	所在地	電話	FAX
北 摂				河 南			
池 田 市	〒563-0025 池田市城南3-1-40 池田市保健福祉総合センター1階	072-753-8858	072-753-3444	河内長野市	〒586-0041 河内長野市大師町26-1	0721-65-0133	0721-65-0143
茨 木 市	〒567-0888 茨木市駅前4-7-55 茨木市福祉文化会館4階	072-627-0086	072-627-0086	太 子 町	〒583-0991 太子町大字春日963-1 総合福祉センター内	0721-98-1311	0721-98-2111
島 本 町	〒618-0022 島本町桜井3-4-1 ふれあいセンター内	075-962-5417	075-962-6325	千早赤阪村	〒585-0041 千早赤阪村大字水分195-1 保健センター2階	0721-72-0294	0721-70-2037
吹 田 市	〒564-0072 吹田市出口町19-2 吹田市立総合福祉会館内	06-6339-1210	06-6339-1202	富 田 林 市	〒584-0037 富田林市宮甲町9-9 富田林市総合福祉会館内	0721-25-8200	0721-25-8230
摂 津 市	〒566-8555 摂津市三島1-1-1 摂津市役所西別館1階	06-6318-1128	06-6383-9102	羽 曳 野 市	〒583-8585 羽曳野市豊田4-1-1 羽曳野市立総合福祉センター内	072-958-2315	072-958-3853
高 槻 市	〒569-0804 高槻市組屋町3-1-303 グリーンプラザかつぎ3号館3階	072-683-2200	072-683-2209	東 大 阪 市	〒577-0054 東大大阪市高井田元町1-2-13 東大大阪市立総合福祉センター内	06-6789-5550	06-6789-2924
豊 中 市	〒560-0023 豊中市岡上の町2-1-15 豊中市こやかプラザ内	06-6848-1000	06-6848-1005	藤 井 寺 市	〒583-0035 藤井寺市北岡1-2-8 ふれあいセンター内	072-938-8220	072-938-8221
豊 能 町	〒563-0101 豊能町吉川187 町立保健福祉総合施設豊能プラザ内	072-738-5370	072-738-0524	松 原 市	〒580-0043 松原市阿保1-1-1 松原市役所東別館内	072-339-0741	072-335-0294
能 勢 町	〒563-0341 能勢町信野114	072-734-0770	072-734-2623	八 尾 市	〒581-0018 八尾市青山町4-4-18 サポートやお内	072-925-1045	072-925-1161
箕 面 市	〒562-0036 箕面市船場西1-11-35 箕面市総合保健福祉センター分館	072-749-1535	072-727-3590	泉 州			
河 北				泉 大 津 市	〒595-0026 泉大津市東雲町9-15 泉大津市立総合福祉センター内	0725-23-1393	0725-23-1394
交 野 市	〒576-0034 交野市天野が原町5-5-1 交野市立保健福祉総合センター内	072-894-3737	072-894-3737	和 泉 市	〒594-0041 和泉市いさ野5-1-7 和泉中央駅前歩行者デッキアムゼム1階	0725-57-0294	0725-57-3294
門 真 市	〒571-0064 門真市御堂町14-1 門真市保健福祉センター内	06-6902-6453	06-6904-1456	泉 佐 野 市	〒598-0007 泉佐野市上町1-2-9 泉佐野市立福祉センター内	072-464-2259	072-462-5400
四 條 巖 市	〒575-0043 四條巖市北出町3-1	072-878-1210	072-878-6888	貝 塚 市	〒597-0072 貝塚市島中1-18-8 保健・福祉合同庁舎内	072-439-0294	072-439-0035
大 東 市	〒574-0037 大東市新町13-13 大東市立総合福祉センター内	072-874-1082	072-874-1828	岸 和 田 市	〒596-0076 岸和田市野田町1-5-5 岸和田市立福祉総合センター内	072-430-3366	072-430-3367
寝 屋 川 市	〒572-8533 寝屋川市池田西町28-22 寝屋川市立総合福祉センター内	072-838-0400	072-838-0166	熊 取 町	〒590-0451 熊取町野田1-1-8 熊取ふれあいセンター内	072-452-6001	072-452-2658
枚 方 市	〒573-1191 枚方市新町2-1-35 枚方市立総合福祉会館ラポールビル4階内	072-841-0181	072-841-0182	泉 南 市	〒590-0521 泉南市梅井1-8-47 泉南市総合福祉センター内	072-483-0294	072-483-0353
守 口 市	〒570-0083 守口市京阪本通2-13-1 さつきホールもりぐち内	06-6992-2715	06-6993-0134	高 石 市	〒592-0011 高石市加茂4-1-1 市役所庁舎別館1階	072-265-7600	072-261-9375
河 南				田 尻 町	〒598-0091 田尻町嘉祥寺883-1	072-466-5015	072-466-8841
大阪狭山市	〒589-0021 大阪狭山市今熊1-85 大阪狭山市福祉センター内	072-367-6601	072-366-7407	忠 岡 町	〒595-0812 忠岡町忠岡中2-16-25	0725-31-1666	0725-31-3555
柏 原 市	〒582-0018 柏原市大泉4-15-35 健康福祉センター内	072-972-6760	072-972-6761	阪 南 市	〒599-0201 阪南市尾崎町35-1 阪南市役所内	072-472-3333	072-471-7900
河 南 町	〒585-0014 河南町大字白木1371 河南町保健福祉センター内	0721-93-6299	0721-93-5299	岬 町	〒599-0303 岬町深田3238-24	072-492-5700	072-492-5701

参考…大阪府社会福祉協議会 大阪市ボランティア情報センター TEL: 06-6765-4041 / 堺市社会福祉協議会 ボランティア情報センター TEL: 072-232-5420

ボランティア・市民活動保険 Q&A

Q 行事保険についてです。20人が昼間にハイキングをしますが、日帰りの10人と1泊2日の10人のグループに分かれます。この場合どのような加入方法になりますか。

A 宿泊を伴わない1日行事(I型)20名と宿泊を伴う行事(II型)10名での加入となります。I型は保険の加入は20名からとなりますが、II型は人数の下限はないため10名で加入して頂けます。

Q ボランティア活動保険や行事保険で熱中症は補償されますか

A ボランティア活動保険では、日射または熱射による身体の傷害を補償します。ただし行事保険では、I型は対象となりますがII型は対象となりませんのでご注意ください。

22年度「ボランティア総合補償制度」のご案内

ボランティア活動中の事故に備えて ボランティア活動保険

補償内容		Bプラン		Cプラン
傷害部分	本人のケガ	死亡・後遺障害保険金額	2,935万円	1,281万円
		入院保険金日額	9,000円	6,000円
		通院保険金日額	6,000円	4,000円
		手術保険金	9・18・36万円	6・12・24万円
		特定感染症	補償します	補償します
		天災	×	補償します
賠償部分	対人	5億円限度額(免責なし)		
	対物			
年間保険料		ボランティア1名あたり		
		500円 700円		
加入対象		社会福祉協議会に登録、届出または委嘱等の手続きを経ており、活動内容を把握しているボランティア団体		
対象活動		・無償であること(交通費、食事代など除く) ・自助活動ではないこと		
保険期間		平成22年4月1日から翌年3月31日まで (中途加入の場合は受付日の翌日から)		

各種イベント参加者の補償に ボランティア・市民活動行事保険

傷害保険(行事参加者の傷害危険担保特約付傷害保険(I型)・国内旅行傷害保険(II型)／賠償責任保険(施設所有(管理)者賠償責任保険・生産物賠償責任保険・受託者賠償責任保険)

補償内容	日本国内において「ボランティアグループやNPO法人などの市民団体」や「社会福祉協議会の会員団体」が主催者となる行事活動中の、ボランティアスタッフや参加者のケガおよび主催者が賠償責任を負った場合に備えて加入いただくものです。※対象となる行事はパンフレットをご覧ください。					
	傷害部分		Ⅰ型（宿泊なし）		Ⅱ型（宿泊あり）	
本人の参加者のケガ		死亡・後遺障害保険金額	500万円			
		入院保険金日額	3,000円			
		通院保険金日額	2,000円			
	手術保険金	3・6・12万円				
賠償部分	対人	1名 1事故	1億円限度（免責金額なし） 2億円限度（免責金額なし）			
	対物	1事故 500万円限度（免責金額なし） 受託物のみ1事故・保険期間中500万円限度				
保険料		Ⅰ型		Ⅱ型		
	A区分	30円	1泊2日	208円	4泊5日	314円
	B区分	134円	2泊3日	257円	5泊6日	322円
	C区分	262円	3泊4日	265円	6泊7日	330円
加入対象	行事の主催団体で、社会福祉協議会、社会福祉協議会の会員団体および社会福祉協議会に登録されたボランティア・市民活動団体					
保険期間	行事期間中 (開催前日までに受付が必要)					

各種NPO団体等の活動に 非営利・有償活動団体保険

就業中のみの危険担保・準記名式契約特約(一部付保)付普通傷害保険／賠償責任保険(施設所有(管理)者賠償責任保険・生産物賠償責任保険・受託者賠償責任保険)

補償内容		ボランティア保険の対象外で、有償活動を行う団体が活動中に、①スタッフが偶然な事故によってケガをした場合の「傷害保険」と②利用者などの身体や財物に損害を与えた場合の「賠償責任保険」がセットされています。			
傷害部分	本人の参加者ケガ	Aプラン		Bプラン	
		死亡・後遺障害保険金額	490万円	916万円	
		入院保険金日額	3,000円		
		通院保険金日額	2,000円		
		手術保険金	3・6・12万円		
賠償部分	対人	1名 1事故	1億円限度（免責金額なし） 2億円限度（免責金額なし）		
	対物	1事故	500万円限度（免責金額なし） 受託物のみ 1事故・保険期間中500万円限度		
	年間保険料		4,900円	6,300円	
加入対象	社会福祉協議会や加入要件（☆）を満たした、非営利活動を実施する団体・グループ。なお、活動実施主体が営利団体の場合は加入できません。 ☆大阪府社会福祉協議会の会員団体および大阪府社会福祉協議会に登録された団体・グループ				
保険期間	平成22年4月1日から翌年4月1日まで (中途加入者は加入手続き完了した日の翌月15日から)				

移送サービス活動に

移送中事故傷害保険

タイプI：交通乗用具搭乗中の傷害危険担保特約付普通傷害保険

補償内容		I型(車輦特定)	
傷害部分	本人のケガ	死亡・後遺障害保険金額	226.0万円
		入院保険金日額	3,000円
		通院保険金日額	2,000円
		手術保険金	3・6・12万円
賠償部分	対人		
	対物		
年間保険料		2,000円 (乗車定員1名)	
加入対象		社会福祉協議会や加入要件(☆)を満たした、高齢者・障害者等に対する移送サービスを実施する団体。 ☆大阪府社会福祉協議会の会員団体および大阪府社会福祉協議会に登録された非営利の団体・グループ。活動実施主体が営利団体の場合は加入できません。	
保険期間		平成22年4月1日から翌年4月1日まで (中途加入者は加入手続き完了した日の翌月15日から)	

この広告は保険の特徴を説明したものです。詳しくは各市町村社協に備え付けの各パンフレットをご覧ください。なお、上記の内容は平成22年4月1日から平成23年3月31日までのものです。

三井住友海上火災保険株式会社

関西企業営業第三部 公務開発室 〒540-8677 大阪市中央区北浜4-3-1
TEL.06-6233-1536 FAX.06-6220-3098
ホームページ www.ms-ins.com

各種損害保険・生命保険取扱 (株)島本保険事務所

〒541-0056 大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号
大阪センタービル2階(伊藤忠ビル)
TEL.06-6252-4520 FAX.06-6245-4686